

## 地域福祉計画策定に関する基礎調査等の実施について

### 1. 調査の目的

地域福祉計画の策定にあたっては、区民参加のうえ、区民が抱える生活上の課題を明確にする必要があることから、以下の通り区民や関係団体等に対し調査を実施する。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、ワークショップ等のイベントは実施しないこととする。

### 2. 区民が抱える生活課題に関する調査（令和2年9～10月）

「生活上の課題及び課題解決の方向性」について、区報（9/21号）及び区ホームページ等により、区民意見を募集する。本調査の結果を踏まえ、「4. 区民アンケート」の設問を作成する。

### 3. 関係団体アンケート（令和2年9月～令和3年1月）

福祉の各分野をはじめ、地域福祉計画に関係する団体に対し、「江東区の福祉課題及び課題解決の方向性」について自由記述形式により調査を実施する。普段から福祉関係業務に携わる事業者や専門職等から専門的な見地に基づき意見を募集する。

### 4. 区民アンケート（令和3年1～3月）

18歳以上の区民3,000名を無作為抽出し、調査票を送付する。設問作成にあたっては、「2. 生活課題に関する調査」の結果を反映することとし、本年11月頃に当委員会に設問案を提案する。

### 5. 課題解決の具体策に関する調査（令和3年6～7月）

上記2～4の各調査により整理された江東区の福祉課題及び解決の方向性を踏まえ、素案作成に向けた具体的な解決策について、区報（6月号）・区ホームページ等により区民意見を募集する。

### 6. 計画素案に対するパブリックコメント（令和3年12月～令和4年1月）

区報（12月号）により素案に対するパブコメを募集するとともに、5で頂いた意見の結果について公表する。